

平成22年
11月臨時会
12月定例会

かまくら 議会だより

第212号(平成23年2月1日)
鎌倉市議会
鎌倉市御成町18番10号
電話: 0467(23)3000 内線2448
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html
編集発行
鎌倉市議会広報委員会



かまくら郷国「腰越漁港 初船出」(撮影場所:腰越漁港) 撮影者:原山 正征

11月臨時会(11/25)・12月定例会(12/1~16)の主な動き		次回の定例会開会予定
11/25	本会議(議案上程・採決)、全員協議会 →4面	2月定例会 2月16日(水)
12/1~7	本会議(一般質問・議案上程・採決) →2~4面	
12/8~13	各常任委員会(文教・観光厚生・建設・総務)	
12/16	本会議(委員長報告・採決) →4面	

11月臨時会・12月定例会を開催

鎌倉市営住宅等の指定管理者の指定等を可決

11月臨時会(11月25日開催)では、市長提出による職員の給与に関する条例議案等3議案を可決しました。12月定例会(12月1日~16日開催)では、18名の議員が一般質問を行ったほか、市長提出による条例関係議案4件、補正予算議案3件、その他の議案として鎌倉市営住宅等の指定管理者の指定等、13件を可決、固定資産評価審査委員会の委員選任についての人事議案3件に同意。また議会議案として、2件の意見書提出議案を可決しました。

主な議案等の議決結果 (→詳細は請願・陳情については2面を) 議案については4面をご覧ください)

○賛成 △多数賛成 ●反対

議案等	議決結果	会派名							無所属
		ネット	共産	み鎌 ら い 倉	民主	公明	鎌無 会	民 新 か ま く ら 主	
条例 第49号	鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○
予算 第70号	平成22年度鎌倉市一般会計補正予算(第4号)	○	●	○	○	○	○	○	○
その他	第56号	不動産の取得について(鎌倉広町緑地用地の取得)	○	○	○	○	○	○	△
	第64号	指定管理者の指定について(鎌倉市営住宅等)	○	●	○	○	○	○	○
請願 第1号	「高齢者割引乗車証等購入助成事業」存続についての請願書	○	○	○	●	○	●	○	
陳情	第29号	梶原子ども会館の建物の有効活用についての陳情	○	○	○	○	○	○	○
	第31号	平成23年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情	○	○	○	○	○	○	○
	第33号	少人数学級の早期実現を求める意見書の提出についての陳情	○	○	○	○	○	○	○
	第34号	子供手当の地方負担廃止を求める意見書提出についての陳情	○	○	○	○	○	○	○
第38号	名越クリーンセンターの延命化についての陳情	○	○	○	●	○	●	○	

各会派所属議員(○印は代表者、括弧内の表記は略称)

- 神奈川ネットワーク運動・鎌倉(ネット)
 - 三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美
- 日本共産党鎌倉市議会議員団(共産)
 - 吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一
- 鎌倉みらい(鎌倉みらい)
 - 伊東 正博、前川 綾子、池田 実、渡邊昌一郎
- 民主党鎌倉市議会議員団(民主)
 - 早稲田夕季、岡田 和則、飯野 真毅
- 公明党鎌倉市議会議員団(公明)
 - 大石 和久、納所 輝次、西岡 幸子
- 鎌倉無所属の会(鎌無会)
 - 高橋 浩司、安川 健人、長嶋 竜弘
- 新・かまくら民主の会(新かまくら民主)
 - 中村聡一郎、久坂くにえ
- 無所属
 - 松中 健治、千 一、山田 直人、渡辺 隆、中澤 克之

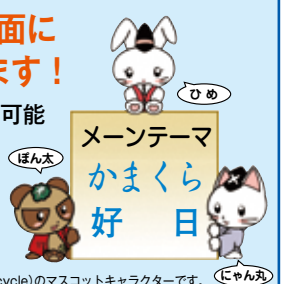
※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています!

市内在住・在勤問わずどなたでも応募可能(ただし個人に限ります)。応募方法等は議会事務局まで。

●鎌倉市議会事務局 議事調査担当
電話: 0467(23)3000 内線2448

※にゃん丸、ひめ、ほん太は鎌倉市が推進する3R(Reduce, Reuse, Recycle)のマスコットキャラクターです。



一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**12月定例会では18人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会が抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、2月中旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

- 早稲田 夕季……「障害児放課後・余暇支援について」「大船観音前マンション問題について」
- 納所 輝次……「消防行政について」
- 中澤 克之……「震災復興計画について」「安全・安心な街づくりについて」
- 石川 敦子……「発達障害をはじめ、支援が必要な青少年・子ども達への施策について」「子ども会館・子どもの家の運営指針について」「行政と市民の協働事業について」
- 渡辺 隆……「観光振興について」
- 高橋 浩司……「市に寄付をいただいた不動産や美術品などの保安全管理、活用の問題点について」
- 岡田 和則……「コンプライアンス（公益通報制度を含む）について」「鎌倉市職員給与について」
- 山田 直人……「学校図書館について」「事業仕分けについて」
- 飯野 真毅……「廃棄物行政について」
- 三宅 真里……「ごみ行政について」
- 吉岡 和江……「ごみ問題について」
- 渡邊 昌一郎……「観光行政について」
- 千 一……「予定している道路整備と駅のバリアフリー化について」「ゴミ問題について」「福祉や子供についての予算を一齐に何パーセント削減というなかに入れて減らさないでほしい。」
- 安川 健人……「指定管理者制度について」「ごみの問題について」
- 石川 寿美……「鎌倉のまちづくりについて」
- 西岡 幸子……「就学支援について」
- 小田嶋 敏浩……「地域経済振興について」○住宅リフォーム助成制度について○公契約条例などについて
- 大石 和久……「ゴミ行政について」

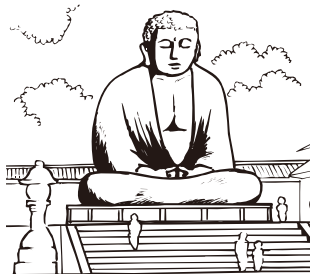
観光行政について

観光行政について、次のような視点から質問が行われました。

【集客の推進について】

質問：本市の観光において、観光客を集める将来のビジョンをどのように考えているか。

部長：観光基本計画では観光客数の目標を現状以上としており、本市の観光では単に観光客数の増加を目指すのではなく、現在休日に集中している観光客の平日への分散や、滞在期間を延ばすなど、観光客の満足度を高めることを目指している。



質問：滞在期間を長くするということが、例えば一泊の観光客を二泊にするというような施策をどのように考えているか。

部長：具体的な事業としては、観光スポットのライトアップ、夜のイベントや早朝の市場の開催などが考え

られるが、鎌倉の町に合った事業を観光協会などと協力して検討していきたい。

質問：鎌倉では以前から宿泊施設が少ないことが課題とされているが、ホテルの誘致は行っているか。

部長：宿泊客数の増加は観光基本計画の目標にもなっているが、現在は需要と供給のバランスもあり、宿泊施設は増加していない。宿泊施設の誘致は、本市のまちづくりの将来像、土地の利用状況、宿泊のニーズ及び民間投資の動向を含め、総合的に検討すべき課題と認識している。

質問：小町通りの店舗は、かなりの割合で、鎌倉市外の経営者が多いと聞いてい

る。観光関連の企業誘致はどのようにしているのか。

部長：鎌倉には、他都市にない貴重な観光資源の上に成り立つ関連産業である商店、飲食・宿泊業、サービス業があり、今後も鎌倉の主要な産業として引き継がれていくものと認識している。誘致については、鎌倉の風土に根差した鎌倉らしい企業を誘致することが重要であり、商工会議所や観光協会とも協議して研究していきたい。

【観光振興・財源の確保】

質問：国では観光庁が発足し、神奈川県では観光振興条例を制定するなどの動きがある。また、観光基本条例を制定している市もある。そういう中で鎌倉市としても条例を制定してもおかしくない状況だと思う。

部長：観光に関連する事業を、一つの視点でとらえていくという意味でのルール作りは必要なことだと思ふ。ただ、国・県が作っていることは認識しているが、より具体的な実現できるルールを考へていくべきだ。当然、市民・事業者・関係団体にかかわることなので、十分な調整が必要であり、今後研究していきたい。

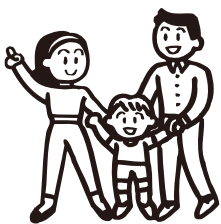


質問：市長が掲げる行革元年では、財源の確保が重要なテーマになるが、簡単に大きな財源が見つかると思えないので、鎌倉の、まちづくりに資する観光振興を行い、財源をつくっていくということに、恐らく行き

着くのではないかと。将来に向けて財源を確保していくことに明確に結び付けるのであれば市民の理解も得られると思うがどうか。

市長：年間千八百万人の方々がいらつしやる鎌倉という観光地で、本市の人口十七万四千人の税収でさまざまな観光対策を行うことは大変厳しいと思っている。財源確保に主眼を置くことの認識は一致している。なかなか難しい課題であり、市民・事業者の方々の理解・協力が不可欠であり、同じ方向を向いて課題を乗り越えていくべく、条例なども含め検討していきたい。

【経営企画部・市民経済部】



※印の用語について解説します。

用語の解説

溶融固化処理

焼却灰を千二百度以上の高温条件において溶岩状に加熱・溶融（固体が液状になること）させた後、冷却し、固める処理をいう。

処理過程において、有機物は熱分解し、ガス化、燃焼する。一方、無機物は溶岩状の残さとなり、これを冷却し、固めたもの（スラグ）は、石に近い性状で道路の路盤材などに活用することができ。

鎌倉市では、クリーンセンターで発生する焼却灰の全量を溶融固化処理しており、埋め立てによる最終処分量はゼロとなっている。

請願の議決結果

【採択した請願】

◆「高齢者割引乗車証等購入助成事業」存続についての請願書

請願の要旨は、七月十日に実施された平成二十二年度鎌倉市事業仕分けにおいて不要と判定された高齢者割引乗車証等購入助成事業を、平成二十三年度予算に引き続き折り込んでほしいというものです。委員会は、本会議にも多数により採択しました。

陳情の要旨は、平成二十三年度も引き続き、重度障害者医療費助成制度を継続することを求めるものです。委員会は、本会議にも総員により採択しました。

◆平成二十三年度における障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援についての陳情

陳情の要旨は、平成二十三年度予算策定に際して、障害児者・透析者を含む移動困難者に対する通院支援を求めるものです。委員会は、本会議にも多数により採択しました。

への移行に対応するため、現在、放送事業者による電波受信状況調査が行われており、笹田地区では難視聴地域に該当するとして、有線テレビ加入料を国が助成し、月々の利用料も廉価で済むよう対応していることですが、他の難視聴地域においても同様の救済策をとるよう、市が国及び有線事業者との仲立ちをするよう議会として働きかけをしてほしいというものです。委員会は、本会議の審議結果委員会は、本会議にも多数により採択しました。

陳情の議決結果

【採択した陳情】

◆梶原子ども会館の建物の有効活用についての陳情

陳情の要旨は、梶原子ども会館の運用については、子ども会の移設により生じる課題を調査分析し、一般市民との協議を経て決定すべきであり、安易な廃止、売却案については取り消し、建物の有効利用を求めたいというものです。委員会は、本会議にも総員により採択しました。

◆平成二十三年度における重度障害者医療費助成制度継続についての陳情

陳情の要旨は、すべての子供を大切にすることを実現するために、小・中学校のすべての学年を三十五人学級とし、さらに小学校一・二年生を三十人学級とする計画を早急に実現するよう、国・県に対し意見書を提出してほしいというものです。委員会は、本会議にも多数により採択しました。

◆子供手当の地方負担廃止を求める意見書提出についての陳情

陳情の要旨は、子ども手当の地方負担廃止を求める意見書を政府に提出してほしいというものです。委員会は、本会議にも多数により採択しました。

◆デジタルテレビ難視聴地域への対応を求める陳情

陳情の要旨は、平成二十三年のテレビ地上デジタル放送

◆後期高齢者医療制度の廃止に関する意見書の提出を求める陳情

委員会は、本会議にも多数により採択しました。

◆沖縄県において辺野古米軍新基地建設の断念を求める意見書提出についての陳情

委員会は、本会議の審議結果委員会は、本会議でも多数により採択しましたが、本会議では少数により不採択となりました。

ごみ行政について

「ごみ行政について、次のような観点から質問が行われました。」

【リサイクルについて】

質問：本市で行っている植木剪定材堆肥化業務委託について、契約形態が随意契約となつている理由は何か。

部長：年間一万トンを超えて排出される植木剪定材を、確実に処理できる事業者が一社だけだったということだ。他の事業者についても、神奈川県県土整備局に登録されている中から十五社に聞き取りなどの調査を行つており、今後も継続していく。

質問：他市に比べ、本市の植木剪定材の処理量は多いとの指摘がある。産業廃棄物は市では処分できないが、排出量中、約十一%を占める建設・土木業の搬入物について調査は行っているか。

部長：建設廃材と思われる木材や、造成工事に際し排出される樹木については受け入れていない。事業者は搬入の際、届出書を提出することになっており、内容が疑わしい場合、排出元に対し追跡調査を行っている。

質問：焼却灰の※溶融固化処理により生成されたスラグは使い道が難しいと思うがいかがか。

部長：現在、名越・今泉両クリーンセンターから発生する焼却灰は県外の三事業者に溶融固化処理を委託しており、生成されたスラグは売却され、道路の路盤材等に利用されている。毎年度



行っている委託先等の現地確認及び事業者からの報告書を通じ、需要と供給の安定性があることを確認している。

質問：灰溶融は高温で処理を行うことから大量のエネルギーを消費する。今後同様の処理を続けていくのか。

部長：本市には焼却灰の埋立てができる最終処分場がないため、焼却を続ける限り、何らかの方法で焼却灰の処理を続けていかなければならない。まずは燃やすごみの削減に取り組み、溶融固化に替わる手法についても検討していきたい。

制度についてご存知でない方も多くいることがわかり、そういった潜在的に普及可能な数値を見込んでいく。

質問：生ごみ処理機の普及については二十%が限度とされている。今回二十九%まで使用してもらおうという予想をしているが、その整合性はどうか。

部長：二十%程度というのは、業界でもこれまで言われてきた数字だが、必ずしも根拠があるものではないと考える。今回のアンケートは処理機を使用していない方も含めた初めてのものであり、その結果を踏まえた普及目標である。

質問：ごみ半減計画達成に向けて取り組んでいた平成十三年から十五年ごろ、やはり処理機の普及に向け、諸施策を行っていたものの、普及台数は一万二千台程度で推移している。これが限界ではないのか。

部長：さまざまな取り組みを行ったが、それでも今回、生ごみ処理機や本市の補助金制度を知らない方がいるという結果が明らかになったことについては、反省せざるをえない。

今後の取り組みとして、近年進歩してきている生ごみ処理機に実際に触れてもらう機会を増やすとともに、市内販売店と連携した普及を行うなど、パッケージアップした形での取り組みを計画している。

就学支援について

就学支援について、次のような質問が行われました。

【高校生の就学支援】

質問：本市では、十月より就学援助金支給要綱を施行し、高等学校への就学が困難な生徒の保護者に対し、学用品・教科書代として、一年一回三万円を支給することとした。今回はわずかに一月間という短期間で募集が行われたが、周知方法と応募状況はどうだったか。

部長：「広報かまくら」ホームページ、各支所での周知はもとより、昨年度受給者等への個別周知や市立中学、県内高校への周知を行い、十月十八日から受け付けを開始し、二百七十七人から申請を受けた。

質問：就学援助金給付対象者はどのように選考するのか。また、いつ給付されるのか。

部長：家族の前年度所得額が、生活保護の基準となる年間世帯需要額の一・二倍以内であることとしていく。遅くとも一月中には給付できるように準備を進めていく。

質問：予算化されている二百人、六百万円を超えた場合はどのようにするのか。

部長：対象者全員に給付できるように対応してまいりたい。

質問：来年度以降、本制度の継続を考えているのか。また来年度のスケジュールを聞きたい。

部長：社会情勢が好転しているとは言えず、本制度の継続は今後も必要と考えている。来年度は、予算が可決されたら、速やかに広報を行い、四月から六月までの間に申請を受け付け、七月後半には給付できるように準備を進めていきたい。

質問：高校卒業後の就学支援策である日本学生支援機構、民間育英団体などの奨学金制度や、学校独自の制度などの支援策について、高校生の就学援助金対象者に、二年生初めの段階で周知できないか。

またホームページで、本市の就学支援として小・中高生支援もリンクして見られると、市民の安心につながるかと考えているがいかがか。

部長：ご提案の内容は工夫し、検討してまいりたい。

質問：経済的理由から就学をあきらめ、高校を中途退学した生徒が復学を希望した場合、どんな支援が行われているのか。

部長：神奈川県教育委員会の高校教育企画課が相談窓口になっている。また、在学した学校のほか、出身中学校が支援する場合もある。

質問：世話になった中学の教師に相談するという例を何度か聞いたことがある。教師を育成することが最高の就学支援になると考えるが、教育長の見解を聞きたい。

教育長：教師というのは子供たちにとって最大の教育環境であると思っている。頼れる教師の育成を目指して、教育委員会としても努力を惜しまず進めていきたい。

【青少年全体の就学支援】

質問：対象者全員に給付できるように対応してまいりたい。

質問：来年度以降、本制度の継続を考えているのか。また来年度のスケジュールを聞きたい。

可決した意見書

議会は、地方自治法第99条の規定に基づき、地方公共団体の公益に関することについて、意見書を国会または関係行政庁に提出することができます。今定例会では次の意見書を可決し、鎌倉市議会として関係機関に送付しました。

少人数学級の早期実現を求めることに関する意見書

文部科学省は、本年8月、成長の原動力としての未来への投資である「強い人材」の育成を目指すためには、新学習指導要領の円滑な実施や教員が子供と向き合う時間の確保による質の高い教育の実現が急務であるとして、少人数学級の実現などを掲げた新・公立義務教育諸学校教職員定数改善計画（案）を発表した。

子ども手当の財源の地方負担廃止を求めることに関する意見書

政府は、平成22年度に創設した子ども手当について、中学校卒業までの子供1人当たり月1万3千円とし、当初予算案において給付総額2兆2,554億円としたが、その財源には、暫定措置として地方負担約6,100億円を盛り込んだところである。

鎌倉市議会からのお知らせ

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆請願・陳情の出し方
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。
提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎての提出の場合は次回定例会での審査となります。

鎌倉市議会事務局
議事調査担当
電話：0467-23-3000 内線2448
FAX：0467-23-5825
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp

11月臨時会開催

緊急に議会の議決を必要とする案件が生じたため、十一月二十五日に十一月臨時会が開かれ、鎌倉市職員の給与に関する条例等の一部改正議案ほか二議案が市長から提出されました。審議の結果、総員の賛成により可決しました。主な議案の内容は次のとおりです。

【条例の一部改正議案】 ◎鎌倉市職員の給与に関する条例

今年度の人事院勧告の内容を踏まえ、本市職員の給与について、給料月額、期末手当及び勤勉手当の額の引き下げ改定を行うとともに、五十五歳を超える職員に対する給料月額を支給に当たり、当月の間、その一定割合を減ずる措置

全員協議会

山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備にかわる代替案について

今定例会前の十一月二十五日に議会全員協議会を開催し、市長から山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備にかわる代替案について報告を受け、質疑応答がありました。報告の概要は以下のとおりです。

生ごみをメタン発酵させる山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備を見直すとしてきたが、新たな施設を建設せず、市民や事業者の協力をいただきながら、ごみ焼却量を削減する方策をまとめた。

この方策によれば、施設を建設するより費用が廉価で、環境負荷が少なくなるが、こ

議決された 主な議案

十二月定例会会で可決した議案の主な内容は次のとおりです。

【条例の一部改正など】

◎条例の一部改正議案などが提出され、いずれも総員の賛成により、可決しました。

◎鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例

「かじわら子どもの家」の深沢小学校への移転に伴い、「深沢第一子ども会館」の名称を「深沢子ども会館」に、「深沢第二子ども会館」の名称を「富士塚子ども会館」に改めるもの。

◎鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例

「かじわら子どもの家（すずめ）」の名称を「ふかさわ子どもの家（すずめ）」とし、施設の位置、定員を定めるとともに、「ふかさわ子どもの家（かなりや）」の名称を「ふじか子どもの家（かなりや）」に改めるもの。

◎鎌倉市公共下水道事業受益者分担に関する条例の制定

市街化調整区域の下水道整備における受益者の分担金を賦課・徴収するため、本条例を制定するものです。

主な内容は、分担金の一平方メートル当たりの単価、賦課区域の決定から賦課・徴収等の手続き、徴収猶予や減免

【指定管理者の指定】

次の五件を総員の賛成で可決しました。

- ◎鎌倉市市民活動センター（鎌倉市民活動センター、大船市民活動センター）の指定管理者を特定非営利活動法人鎌倉市市民活動センター運営会議に指定
- ◎鎌倉市勤労福祉会館（レイ・ウエル鎌倉）の指定管理者をレイ・ウエル鎌倉管理運営共同事業体に指定
- ◎腰越漁港の指定管理者を腰越漁業協同組合に指定
- ◎老人福祉センター及び老人こいの家（名越やすらぎセンター、教養センター、今泉さわやかセンター、玉縄すこやかセンター、こゆるぎ荘）の指定管理者を社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会に指定
- ◎鎌倉市知的障害者援護施設（鎌倉はまなみ）の指定管理者を社会福祉法人清和会に指定

◎鎌倉市子ども会館条例の一部を改正する条例

「かじわら子どもの家」の深沢小学校への移転に伴い、「深沢第一子ども会館」の名称を「深沢子ども会館」に、「深沢第二子ども会館」の名称を「富士塚子ども会館」に改めるもの。

◎鎌倉市子どもの家条例の一部を改正する条例

「かじわら子どもの家（すずめ）」の名称を「ふかさわ子どもの家（すずめ）」とし、施設の位置、定員を定めるとともに、「ふかさわ子どもの家（かなりや）」の名称を「ふじか子どもの家（かなりや）」に改めるもの。

◎鎌倉市公共下水道事業受益者分担に関する条例の制定

市街化調整区域の下水道整備における受益者の分担金を賦課・徴収するため、本条例を制定するものです。

主な内容は、分担金の一平方メートル当たりの単価、賦課区域の決定から賦課・徴収等の手続き、徴収猶予や減免

等規定するものです。

十四万四千四百四十円です。

◎鎌倉中央公園拡大区域（台峯）用地

土地の所在は、鎌倉市山崎字台峯二千六百三番ほか四十八筆で、地目は山林、畑及び田、面積は二万五千六百九十九平方メートル、取得価格は五億八千七百九十七千四百円です。

◎（仮称）山ノ内西瓜ヶ谷緑地用地

土地の所在は、鎌倉市山ノ内字西瓜ヶ谷千四百四十番一の一部ほか三筆で、地目は山林及び畑、面積は二千八百四十四平方メートル、取得価格は九千九百五十七千五百円です。

◎補正予算

今定例会では、補正予算議案三件が提出され、審議の結果、一般会計は多数の賛成で、下水道事業特別会計及び国民健康保険事業特別会計は総員の賛成で可決しました。

◆一般会計（第四号）

歳入歳出いずれも七億五千七百三十万円を追加するもので、補正後の総額は五百八十八億三千四百七十万円となります。

◆国民健康保険事業特別会計（第三号）

歳入歳出いずれも一千四百四十万円を追加するもので、補正後の総額は百七十五億三千六百二十万円となります。

◆固定資産
評価審査委員会委員

市長から固定資産評価審査委員会の委員の選任についての議案が提出され、総員の賛成により同意しました。

任期は、平成二十三年二月七日から三年間です。

牧浦 義孝氏（玉縄在住）
横松 佐智子氏（長谷在住）
山口 吉一氏（常盤在住）

化事業に伴う支障物件移設補償に係る経費、深沢地域整理事業推進のための測量等に要する経費及び鎌倉風致保存会への寄附金等の経費の追加

教育費：幼稚園就園奨励費補助及び来年度小学校で使用される教科書が改訂されることに伴う教員用教科指導書等の購入に係る経費などの追加

歳入：国庫支出金、県支出金、寄附金、繰入金、前年度繰越金及び市債の追加

なお、このほかに子ども会館・子どもの家整備事業及び深沢地区事業化推進検討事業に係る繰越明許費の追加並びに鎌倉市市民活動センターほか六件の管理運営事業費及び学校給食調理委託事業費に係る債務負担行為の追加のほか、地方債においても所要の補正を行うものです。

◆下水道事業特別会計（第一号）

鎌倉処理区汚水管渠等修繕事業について翌年度へ繰越明許を行うものです。

総務費：鎌倉芸術館施設利用等減免負担金、市税等過誤納還付金及び生活保護費国庫負担金等の返還金の追加

民生費：障害者自立支援法に基づき通所サービス等に係る経費、だいち子ども会館・子どもの家の地質調査等に係る経費及び小児医療費助成事業に係る経費などの追加

衛生費：日本脳炎予防ワクチンの接種に係る経費などの追加

商工費：信用保証料の助成に係る経費などの追加

土木費：小町通り電線類地中

は、地域が主役の時代です。鎌倉市議会では議会の「見える化」への取り組みの一環として、本会議に加えて委員会のインターネット中継を昨年からはじめました。主役である市民の皆様「読みやすく、わかりやすい議会だより」を今後も心がけてまいります。

（安川 健人）

二〇二一（平成二十三年）初めての議会だよりをお届けいたします。今年は「うさぎ」年、飛躍の年です。

松尾市長も年頭の挨拶で今年目標として「挑戦する市役所、挑戦する人を支援・応援する行政」を掲げられました。

市民の方一人一人が、自分らしい希望に向けて挑戦している町は、活気に溢れた魅力ある町になるはず。

都市計画の先駆者・後藤新平氏は「市民一人一人が市長」「自治は市民の中にあつて、決してよそにはない」という言葉を残しています。これか

本会議・委員会映像、公開中です！

鎌倉市議会では、本会議のインターネット中継に引き続き、平成22年9月定例会から、各常任委員会等についても中継を行っています（録画映像も見ることができます）。

本会議や実質的な審査の場である各常任委員会等を是非ご覧ください。



中継ページは、市議会ホームページから！

本会議・委員会の中継は、市議会ホームページ内、「会議中継システム」から生中継及び録画映像を見ることができます。

そのほか、本会議・委員会の日程のお知らせや市議会議員の紹介、議会の流れや議会用語等の解説、さらに「会議録検索システム」でこれまでの本会議や委員会の会議録を見ることができますので、どうぞご利用ください。

●鎌倉市議会ホームページはこちら！

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html>

または、

鎌倉市議会

検索

編集後記

からは、地域が主役の時代です。鎌倉市議会では議会の「見える化」への取り組みの一環として、本会議に加えて委員会のインターネット中継を昨年からはじめました。主役である市民の皆様「読みやすく、わかりやすい議会だより」を今後も心がけてまいります。

（安川 健人）

議会広報委員会
委員長 中村聡一郎
副委員長 渡邊昌一郎
委員 安川 健人
委員 西岡 幸子
委員 飯野 眞毅
委員 太田 治代
委員 高野 洋一